

各 位

栃木労働局長登録教習機関  
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 栃 木 事 務 所

## クレーン運転士安全衛生教育のご案内（2025年3月）

事業者は、労働安全衛生法第60条の2の規定により、クレーンの運転業務従事者について、資格取得後、一定期間毎に（概ね5年）厚生労働省の定める安全衛生教育の指針により教育を実施するよう規定されております。

当協会では、栃木労働局のご指導により、この安全衛生教育を事業者に代って、下記により実施いたしております。

### 1. 開催日時及び科目 【学科1日】

区分	日程	時間（休憩含む）	講習科目（時間）
学科	2025年 3月6日（木）	9:10~17:00	オリエンテーション 最近のクレーンと安全装置（2時間） クレーンの取扱いと保守管理（2.5時間） 災害事例及び関係法令（1.5時間） 修了証交付

※受付は30分前から開始します。開始の10分前までに集合してください。

2. 学科・実技会場 ……（公社）ボイラ・クレーン安全協会 栃木事務所（鹿沼市流通センター46番地）

3. 受講対象者 …… クレーン運転士免許取得者、床上操作式クレーン運転技能講習修了者、クレーン運転特別教育修了者

4. 定 員 40名（事前に電話にてご予約をお願いします） TEL0289-72-1717

5. 料 金

受講料	テキスト代	合計
10,185	+ 1,815	= 12,000円（消費税10%込み）

6. 申し込み方法等 …… 銀行振込：必要書類を郵送し、受講料+テキスト代を下記へご送金ください。

【振込先】（シヤ）ボイラ・クレーン安全協会 トキギジムシヨ  
足利銀行 鹿沼東支店 普通預金 3188012  
※ 振込手数料は、振込人のご負担でお願いいたします。

【必要書類等】①申込書（証明写真1枚貼付け：正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入）  
②本人確認書類（自動車運転免許証の写し・住民票原本・保険証の写しなど）  
③クレーン運転士免許、床上操作式クレーン運転技能講習修了証、クレーン運転特別教育修了証いずれかの写し  
（表裏など氏名・写真が載っているすべての面についてコピーをお願いします）

7. 申 込 先 〒322-0016 鹿沼市流通センター46番地  
（公社）ボイラ・クレーン安全協会 栃木事務所  
TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090

8. その他

- ① 受講票・筆記具をご持参ください。（テキストは講習当日お渡しいたします。）
- ② 修了者には、「修了証」を交付いたします。
- ③ 講習受講開始日前日までに受講取消しの連絡がない場合は返金いたしません。
- ④ 当協会では受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しています。
- ⑤ 遅刻、欠席は受講できなくなりますので、ご注意ください。